

社会臨床ニュース

第37号

2000年4月9日

発行 日本社会臨床学会

〒310 茨城県水戸市文京2-1-1茨城大学教育学部情報教育講座林研究室

E-Mail:rasen@ipc.ibaraki.ac.jp TEL:029-228-8314 FAX:029-228-8314

郵便振替：00170-9-707357 銀行：あさひ銀行花畑支店(普通) 472-1032602

<http://www.infocul.edu.ibaraki.ac.jp/syarin/>

日本社会臨床学会 第八回総会のご案内

日程 _____ 2000年4月29日(土)・30日(日)

会場 _____ 法政大学 市ヶ谷校舎(69年館)

東京都千代田区富士見2-17-1

JR総武線・地下鉄(有楽町線・南北線・新宿線)

市ヶ谷駅下車、徒歩8分

(13頁の地図をご覧ください)

総会参加費 _____ 2000円

交流会費 _____ 4000円

第八回総会を迎えるにあたって

総会実行委員長 三輪寿二(東京足立病院)

2000年4月29日(土)・30日(日)に法政大学で日本社会臨床学会第八回総会を開きます。今回はゴールデンウィークが始まる時期の総会です。

今回の総会では、第一日目にシンポジウム「高齢社会の人間関係を考える～公的介護保険制度発足の年にあたって～」を、二日目には出版記念シンポジウム「『カウンセリング・幻想と現実』を読む」を開きます。ともに、社臨でこれまで幾度となく追いかけてきたテーマです。そして記念講演は、昨年秋に無罪確定した冤罪事件「甲山事件」に関わり続けた浜田寿美男さんをお願いしました。その経過と現在を語っていただくことを通し

で「状況の中の人間」というテーマを一緒に深め合えたらと願っています。

内容については、次頁以降の各々の紹介に譲りますが、これらは、私たちの日常の地平と制度・権力・専門性などの地平との間にある乖離と連続性を照射することで、私たちの現在を見つめ、把え、考え合うきっかけになるだろうと期待しています。

会員・非会員を問わず多くの方々に、ぜひとも、学会編『カウンセリング・幻想と現実』を読んでいただきたいと思っています。そして、カウンセリングにまつわる諸々についてさまざまに語り合えたら、と願っています。

交流会は、総会の場所から徒歩3分程度のアルカディア市ヶ谷で開きます。今回の交流会では、参加予定者の音楽演奏や歌も準備しています。リラックスして、自由に、思い思いに、語らう場になるように願っています。多くの方々の参加を心よりお待ちしております。

第八回総会に、多くの人たちが集い、語らい、新たに迷い、見だし、何かを持ち帰る、そんな総会になれば、と思っています。それでは、総会でお会いしましょう!

プログラム

4月29日(土)

- | | |
|-------------|------------------------------|
| 10:30 | 受付け開始 |
| 11:00~12:00 | 定期総会(学会第IV期運営委員会中間総括及び会計報告等) |
| 13:00~17:00 | シンポジウム 高齢社会の人間関係を考える |
| 18:00~20:30 | 交流会 |

4月30日(日)

- | | |
|-------------|---|
| 10:00~15:00 | 出版記念シンポジウム 『カウンセリング・幻想と現実』を読む(ただし、12:00~13:00は昼食休憩) |
| 15:30~17:00 | 記念講演 「状況のなかの人間」ということ~甲山事件25年の私的総括のために~ 浜田寿美男 |

シンポジウム(29日13:00 ~)

高齢社会の人間関係を考える

～ 公的介護保険制度発足の年にあたって～

公的介護保険制度が4月1日から全国で発足します。これは、高齢社会を迎えて「老人介護の社会化」という観点から大方の歓迎するところとなっているようです。それゆえ多くの論調は、個人負担が過重にならないか、公的保障は大丈夫か、サービス・システムは当事者・家族のニーズに合わせて合理的に運用されるのか、などに焦点化しています。今回私たちはそれらを論じるにあたって、その根底にあるはずの二つの問い、すなわち、この制度を必要とし発足させるに至った私たちの「老若男女」の諸関係や「生老病死」観はどうなっていたのか、そしてこの制度が実施されることに伴ってこれらの関係や観方がさらにどのように変容していかざるをえないかを、各地各立場から発題しフロアの皆さんと共に語り合えればと願っています。

発題者 加藤彰彦(横浜市立大学)
杉浦政夫(足立老人ケアセンター)
武田秀夫(霞塾)
浪川新子(神奈川県藤沢市在住)

司 会 阿木幸男(河合塾)
戸恒香苗(東大病院小児科)

介護保険制度で、何が変わるのか

加藤彰彦(横浜市立大学)

社会保障制度は、1929年の世界大恐慌を発端にしてアメリカで成立したといわれている。資本主義社会では必然的に起こると言われている恐慌と失業問題を、どのように解決するのかという大問題に直面したアメリカのルーズベルト大統領は、ニューディール政策を実行し、その中から「社会保障法(1935年)」が制定されたのである。

第二次世界対戦後には、世界各国で、生活の安定こそもっとも重要な課題であると認識し、国家による「社会保障制度」が確立していくことになった。

1950年に出された日本の「社会保障制度審議会」の勧告は、社会保障に対する国家の責任を明確にした上で、社会保障制度は、社会保障・公的扶助・公衆衛生及び社会福祉の

各行政が、相互の関連を保ちつつ、総合一元的に運営されることの重要性を指摘している。そこで、まず、雇用の安定(経済保障/公的保障)を基本に置き、その上に、医療、生活の安定(社会保障制度)、さらにそうした土台の上にはじめて社会福祉(ヒューマンサービス)が行われるという流れが出来上がってきたのであった。ところが、1975年の「福祉見直し」、1990年の「三法見直し」と続き、1995年の「社会保障制度審議会」勧告は、国家による保障ではなく、社会連帯による社会保険への道へと転換すると述べ、介護保険制度は、その第一歩と位置づけられている。失業率4.9%、失業者は約400万人。こうした状況での社会保険への転換は、社会保障、社会福祉がビジネスへと変質し、貧富の差が一層拡大し、社会福祉(サービス)は、人間をビジネスの対象者と見るようになってしまう。人間と人間との直接的な関わりの生々しさ、厳しさを抜き取って、マニュアル化するビジネスの人間関係が、介護保険をキッカケに拡大する不安が大きい。

老いもまた、消費社会の商品になってしまう危険がある。老いを私たちの暮らしのレベルに取り戻すことは可能なのか。社会保障の意味を問う中で考えてみたい。

老人観～二つの施設に勤めた経験から感じること

杉浦政夫(足立老人ケアセンター)

私は、現在、老人保健施設の相談員として働いているが、以前は、身体障害者のデイサービスのケアワーカーの仕事などをしてきた。

デイサービス施設では、日常的な触れ合いを通して、障害者個々に抱える問題に直面することが多く、ときに、その思いがストレートに職員にぶつけられ、職員もそれを受けとめ新たな課題として取り組む日々だった。さまざまに悩む各々の人の姿は障害者というひと括りにする仕方では語れない、というのが実感であった。しかし、利用者と向き合いながらもその家族や介護者との関係は薄く、そのことが気がかりだった。

そんな風に考えているときに、現在の相談員の仕事に就いた。この仕事では、利用者が入所するにしても通所するにしても、家族や介護者から話を聞くことが主で、利用者自身との話し合いはないと言ってよい。デイサービスのときは全く逆になったわけだ。

自分にとって気がかりだった家族や介護者との接触が本業になったのだが、こうしたなりゆきの中で、2つほど気がかりになっていることがある。ひとつは、高齢者の社会的役割や家族の中での居場所が無くなってきているのではないか、ということ。もうひとつは、家庭のなかでの介護の大変さから施設を利用するようになることで、家族が施設利用の基準に合わせた同じような老人観を語るように思っていることだ。

そんな気がかりになっていることも含めて、自分のこれまでの体験を率直に語りたい。

ケイタイについて

武田秀夫(霞塾)

携帯電話なるものがどうしても好きになれない。カバンにネクタイのサラリーマンが携帯を耳に当てて道を行くのを見ると、気の毒だ、よせばいいのにと申し、片手ハンドルのケイタイやっている若いのとすれちがえば、「なんだ、この野郎、にやにやしやがって」と舌打ちをする。

それが去年の7月、母(86歳)が重篤の心筋梗塞で入院したあと、携帯電話に頼らざるをえなくなった。ところがこれが全く身につかないのだ。ビヤ・ガーデンに置き忘れて、どこに置いたかを忘れて。お前にケイタイは似合わないよと友人どもの失笑を買いながら、やむなく持ち歩いている。

母は入院後、CCUシンドロームとやらにおちいって自分の居場所や年齢がわからなくなったり幻覚が出たり。それがおさまったかと思えば転倒して骨折。心不全におそわれての酸素吸入も再三再四。その都度隣の埼玉の病院から緊急連絡が入るのでぼくはおちおち家を空けることができない。で、思ってもいなかったケイタイ、という情けないことになったのだ。

10月。薄氷を踏む思いで、母の退院。家に戻っても「これ、私の家? なんだか夢を見ているみたい」と心もとない。トイレに歩いていくのも覚束ないのでポータブルトイレを買い、在宅介護支援センターに連絡して訪問看護やヘルパーの派遣を受けてしばらくは、「Aさんって、誰だっけ?」と永年の友人からの電話にも受け答えができず、洗濯機、ガスコンロの操作も忘れてしまっていたのだが、思いがけず元にもどりはじめ、年の暮には名栗の温泉まで一泊旅行ができるまでになった。

それでも、いまだにケイタイを手ばなすわけにいかない。妻が働いているので、母ひとり家を残してぼくが外出するわけにいかず(食事、火の始末、押売りへの対応などハラハラすることがいろいろあるのだ) 週三日、デイ・ケアに行っている間に用をすませているのだが、そのセンターからもいつ緊急の連絡が入るかわからない。というわけでぼくは、常時自分の居場所をはっきりさせるためにケイタイをケイタイしないわけにいかないのだ。

先日はうっかりポケットに入れたまま洗濯機にほうり込み、あっという間にオシャカ。カッとなって「もうケイタイなんか持つか!」といったんは思ったが、落ち着いてみればそうもいかず、今も新しいケイタイが机の上に偉そうに鎮座している。その銀色に光るヤツを横目で睨みながら、ぼくはつづやく。おれは今でもお前が、その便利さをふくめて好きではないのだからな。いい気になるなよ。

介護保険制度の中で「老いていく」ということ

浪川新子(藤沢市在住)

母が亡くなって、すぐに納骨をする気がしなかったのでお骨と母の肖像画を飾ってお花など添えたりしていたが、部屋のスペースを取り過ぎていたり、めったにしない掃除なのだけれど掃除がしにくかったりして、そのうち、いい事考えたばかりにビデオのケースの上に置いた。今度はそばに聖書や十字架を置いたりした。ところが高いところにあるので十字架がひっくりかえったり、ロウソクが倒れたりするので、またそのうちに、今度は茶箱の上にきれいな布をひいてその上に置くことにした。ところがその茶箱は部屋の曲りのところにあつたので人目にはつかなくなった。一年半ばかりたったころ、久し振りに家にきた次男が「ああ、おばあちゃん、こんな隅っこに置いて…」と嘆いた。その時私はやっと母を墓に入れる気になったのだ。お墓は母がせついで二十年ばかり前にぷりぷりしながらお金をはたいて買い、一度だけ母を連れて見にいっただけで後は管理料を払っていてむかむかしていたのだけれど、こうなってみると九州までいかないで済むのはありがたかった。

母の納骨のミサを母から財布を盗んだ疑いをかけられた髭の神父さんにしてもらった。お説教は母が神父さんに会う度に神父さんの髭をなで回したというお話だった。母が惚けてから、いろいろかかわってくれた人達が集まった。神父さんは墓まで来られなかったので、私と五男で納骨の儀式をやった。皆が笑っていた。こうして母は今では「冷たい墓の下」にいる。母の納骨が終わった去年の夏ごろから、介護保険の話が新聞、テレビなどあちこちでかまびすしくなった。私は介護保険料を払わない方法はないかと読みまくったが、「良い市民」である私には出来ない仕組みであることがやっと最近分かった次第。介護保険制度の中で母が亡くなっていたらどうということになったのだろうか。また、自分が介護保険制度の中で「老いていく」というのはどういうことなのか、一緒に考えてもらいたいと思う。

司会者として願うこと

阿木幸男(河合塾)

戸恒香苗(東大病院小児科)

発題者のメッセージを読みながら、興味深い議論が展開できそうな予感がして、今から楽しみである。

浪川さんには、ご自身の体験から介護保険制度の中で「老いること」、「介護って、そもそも何なのか?」、問題提起をしてもらえれば、と思う。武田さんからも家族への介護によって生じた武田さんの生活の中の変化を語ってもらえると思う。杉浦さんには、身障

者のデイサービス施設と老人保健施設という現場で働く中で感じてきた老人観の違いなどを率直に語ってもらおう。加藤さんには、社会、システムの変化と「社会保障」の意味をのものを問いかけてもらえれば、と思う。そして、こうした社会における人間関係、「老いる」という現実とそれにまつわる諸々のことを一緒に考えてみたいと思う。

公的介護保険制度の導入とともに「介護」、「福祉」を新たなビジネス・チャンスととらえ、動き出した企業の数は少なくない。

また、「ケアマネージャー」、「ホームヘルパー」、「ケアプラン」など、横文字が並び、ますます「資格化」、「専門性」を重視する割には、設定したスケジュールに合わせて、急ピッチで準備する中で、「専門家」の粗製乱造の様相を呈している。

介護評価マニュアル、コンピュータ処理、数値化、報酬料の設定など、一見、合理的に進めているように見える背景に何があり、実際に現場で何が起きているのか、今、何が変わろうとしているのか、具体的事象で問題提起できれば、と期待している。

「生き、老いそして死ぬ」ということ、それぞれの思いをじっくり掘り下げる場にもなってほしいと願っている。

交流会(29日18:00 ~)

各地・各場から総会に参加された皆さんが一堂に会して、立食パーティースタイルで懇談・交流する、そんな機会を設けました。交流会参加予定の知念良吉さん、セブンスローズさん、ヨッシーさん(オープンスペース街・チャンプルー街)からギター伴奏での歌などを披露してもらって趣向も準備しました。どうぞせっかくのときですので、どなたも気楽にご出席くださるようご案内いたします。なお、ご出席の可否は、当日受付けでうかがいます。

会 場 アルカディア市ヶ谷(私学会館)(4頁をご覧ください)
会 費 4000円

出版記念シンポジウム(30日10:00 ~)

『カウンセリング・幻想と現実』を読む

今春私たちは、社会臨床学会編『カウンセリング・幻想と現実』(上巻「理論と社会」、下巻「生活と臨床」、現代書館)をようやく出版することができました。今回は、その出版記念シンポジウムです。編者、著者、読者、各々の立場の者たちが集まって、実り豊かに本書を読み合えればと願っています。

本書の編者は、カウンセラーという専門家が日常的な人間関係をどのよう

に変質させるのか、カウンセリングの大衆化現象は「こころ」と「人と人の関係」を商品化しつつあることと関わっていないか、カウンセリングの目標である「自立」や「自己決定」に問題はないのか、カウンセリングは「こころや感情」の「洗練」された管理技術になっていないか、いま日常の相互関係や共同性はどこへいくのか、等の問いかけをしています。シンポジウムでは、これらの問いかけに限定しないで、いろいろな読み方を披露しあい、討論できればと思います。

- 発題者 小沢牧子(和光大学；編者・著者の立場)
野田正彰(京都女子大学；読者の立場)
岡崎 勝(名古屋市立小学校教員；読者の立場)
井上芳保(札幌学院大学；著者の立場)
- 司 会 中島浩篤(YMCA高等学院)
平井秀典(江東区塩浜福祉園)

カウンセリングをなぜ問うか

小沢牧子(和光大学)

カウンセリングという関係の形に強い違和感と疑問を抱いてから、すでに40年近い時間が経っている。20代の初め私は、臨床心理学の研修で、スーパービジョンという名で初めてカウンセリングを受ける体験をした。その印象は次のようなものだった。「摩擦のない不自然な穏やかさのなかで、驚くほど迅速に自発的に解答を導く、不気味で見えにくい強力な上下関係」。もっともこの表現は、疑問を追いかける年月のなかでしだいにはっきりした言葉になったのであるが、「妙な技法だ」との違和感のためにその後私は、臨床心理学のもう一本の柱心理テストとりわけ投影法についての研究をはじめたのだった。

ここでとつぜん昨夜のことになるが、知り合いの若い女性から泣きながらの電話が入った。「気分が混乱して精神科を訪ねたら、シミのついたカードを10枚見せられるテストをされて、その印象がこわくて一晩眠れません」。ああそれは私がかつて研究したテストだ。テストなど使う行為を反省し、それをやめて25年になるとはいえ、本人の役に立たないテストで多くの人達にこんな苦しい思いをさせたのだと、いまさら取り返しはつかないことだが謝りたくなる。

カウンセリングや心理テストへの疑問を追いかけて批判を積み重ねながら、その途上で出会った同じ思いの人びとと、学会編の単行本づくりをしてきた。今回の『カウンセリング・幻想と現実』は、この種の共同の本づくりに私がかかわって5冊目のものとなる。

時代は高速で動き、本書のなかで石川准氏が指摘するように、人はいま日々感情労働を強いられ感情に翻弄され、感情を処理・管理するカウンセリングという究極の感情労働

働が一大市場を形成している。「選択の自由」と「見えにくい管理」はセットになって、あらゆる領域に浸透しつつある。歴史をたどり現在を見つめ、カウンセリングという柔らかで強力な管理手法を核としようとしている現代社会の仕組みと、そのなかの人びとの暮らしについて考えたい。

「こころのバブル」

野田正章(京都女子大学)

「こころのバブル」が音を立てて進んでいる。95年、いじめによる児童生徒の自殺が増えていることへの対応として始まった、文部省の「スクールカウンセラー活用調査研究委託」事業なるものが、調査研究のまともな報告書もなく、それ故にいかなる討議もへず、いつの間にかスクールカウンセラー派遣事業として進められている。95年度の予算額は三億円だったのが、99年度は三十四億ほどになっている。

「臨床心理士」の権威づけを政策的に行ってきた心理学者たちは「財団法人日本臨床心理士資格認定協会」をつくり、会頭に元文部事務次官を頂き、河合隼雄氏が理事となり、協会認定の大学院(修士)まで指定し始めている。学会でもない民間団体が、「臨床心理士」になるためのカリキュラムと教員資格を決める。一方、文部省はスクールカウンセラー事業に多額の予算をとり、協会認定の「臨床心理士」をカウンセラー選考対象の第一に明記する。かくして私学の心理学コースは協会用のカリキュラムと人事へ、浮き足だっている。

河合隼雄氏は中央教育審議会の委員となり、その審議会は「幼児期からの心の教育の在り方について(98年)の答申に、「スクールカウンセラーの果たす役割は極めて重要であり、子どもたちの心の問題の多様化・複雑化という状況を踏まえると、すべての子どもがスクールカウンセラーに相談できる機会を設けていくことが望ましいと考える」と書くまでになった。

これは民間団体と国家による総動員体制ではないか。ジャーナリズムもこの動きに巻き込まれている。

本当に臨床経験のあるカウンセラーがどれだけいるのか。カウンセラーの功罪は。教師は学習指導要領による教科の教育を、心は自称「心の専門家」による相談で、といった二分は子どもたちの目にどのように映るか。いずれも検討されていない。「こころのバブル」の時代は当分続くのだろうか。

「読む」ということ

岡崎勝(名古屋市立小学校教員)

『カウンセリング・幻想と現実』は、小学校の多数の教員が愛読するとは思えない本で

はあるが、ボク自身この本を読みながら、考えたことを勝手に、少し述べてみる。

教育書のたぐいでも、売れ行きのいい本は「努力は善、信ずれば報われる」、「こうすれば、ああなる」、「みんな大変だ、がんばろう」の三種類くらいに分類される。最近は総合的な学習の解説マニュアルが大洪水状態で、2年後の新学習指導要領の本格実施にむけて、ディスカウント店なみに品揃え豊富に用意されている。しかし、どうも買うだけで「ご利益(ごりやく)ネライの感もする。産業廃棄物に匹敵する。

こんな本ばかり読んでいると、頭が体育会系になるかもしれない。そのせいか、子どもとうまくつき合えない教員が増えている。「子どもが理解できない!!」そうだ。

子どもを理解することを、子どもを「読む」という言い方をする。そのとき、本を読む時のように誤読をすることもあるだろうし、行間を読むこともできるかもしれない。しかし、読み手の資質と、子どもを「読む」ことはおおいに関係する。ボクなど、あんまりむつかしい「子ども」を「読む」ときなど、『幻想と現実』のように、最初から謙虚にならざるを得ない。内容がむつかしい「子ども」、ページ数の多い分厚い「子ども」、薄いの難解な子ども、挿絵ばかりで文字のない「子ども」、等々。子どもという本に対して、わからなくてもいいじゃないか!という気分で取り組みたい。人間は分からない方が幸せなことが沢山ある。分かっちゃいけないことも沢山ある。分かっている、分からないフリをしなくちゃならない時もある。先日、子どもがこう言った。「この算数の問題、分かたら解かなきゃならないんでしょ? じゃあ、いくら読んでも分からないことにするよ?」

ボクはステイブン・キングの書いたホラー小説のような「子ども」を読んでみたい。

構築主義感情社会学から社会臨床の知へ - カウンセリング批判を超えて展望すべき課題

井上芳保(札幌学院大学)

現代社会においてカウンセリングが果たしている社会的機能について批判的に検討することは社会臨床学会にとって大切な仕事である。実際、厄介な関係性をカウンセリングなどの「心の技法」によって解決しようとの志向性を有したセラピー文化依存型社会の問題点は多い。「心の空洞化」とそれを埋める「心の商品化」という消費社会の神話の構図を捉え、個人の内面での「癒し」が達成される一方で別の何が達成され、隠蔽されているのかについて、マクロな社会構造を洞察する視点から見極め批判する作業は不可欠であろう。

しかし社会臨床学会としてそうした批判の次に取り組むべき課題の模索も同時に進めるべきである。その課題をここでは仮に「社会臨床の知」と呼ぶ。本来我々の日常生活における関係性の中に潜んでいる「癒し」の可能性を再発見すること、あるいはまた安易に「癒し」を求めず受苦的関係性の中に身をおいて苦悩すること等がそれには含まれる。誤解を恐れずに言えば、カウンセリングの一切を批判し去る過度の単純化もまた場合によっ

ては安易な「癒し」につながりかねない。強い反感の陰にルサンチマンが潜んでいる可能性は否定できない。「心の専門家」の権威に依存せぬタイプのセラピーの試みは注目に値する。一部のピアカウンセリングと自助グループの運動、自己啓発セミナーはその意味で見過ごせない。また構築主義を理論的支柱として開発されてきたナラティブ・セラピーの試みも興味深い。特に山田富秋が「セラピーにおけるアカウンタビリティ」論文(小森康永・野口裕二・野村直樹編『ナラティブ・セラピーの世界』(日本評論社)所収)で紹介する「アカウンタビリティ」概念からは「社会臨床の知」の可能性が展望できる。同じく構築主義から生まれた感情社会学が得てして知の相対主義に陥りがちなものに対して、「アカウンタビリティ」はかりそめの「癒し」を拒否し受苦性に立ち尽くし、責任倫理を全うしようとする姿勢を有している。

司会者として、期待すること

平井秀典(江東区塩浜福祉園)

中島浩篤(YMCA高等学院)

学会編の『カウンセリング・幻想と現実』は、カウンセリングが浸透しつつある現代社会に対し様々な角度から問題を提起しています。「心の商品化」や「心の管理」といったテーマ、さらには「自己決定」や「専門性」といった問題です。それらのテーマは大きな射程をもつ以上、様々な人たちに受け止められ、大きく熟成していくことを願うものです。このシンポジウムもそういった熟成の場の一つとなっていければと期待しています。

さて、シンポジウムでは、読者の立場から野田正彰さん、岡崎勝さんのお二人、著者の立場から井上芳保さん、小沢牧子さんのお二人が発題されます。

発題の文章にあるように、野田さんは、様々なところで「スクールカウンセリング活用調査研究委託」事業や「災害カウンセリング」の在り方を批判しています。また、岡崎さんは、教育的まなざしから距離を置きながら、生徒の心を読むことがはらむ問題性についています。お二人とも今のカウンセリングの在り方に批判的な立場に立たれていますが、そういった立場からお二人がこの本をどう「読み」、どんな問題を提起されるのか楽しみです。

井上さんは著者のお一人ですが、ピアカウンセリングに対する評価など、他の著者との相異点について論及するとのこと。この本の編集担当運営委員である小沢さんを含めた論争が起きるのは間違いのないところです。

このように本の内・外から様々な問題が提起され、論点がクリアーになっていくことこそが、問題の熟成へとつながっていくことなのだといなる論争を期待しています。

記念講演(30日15:30 ~)

「状況のなかの人間」ということ

～ 甲山事件25年の私的総括のために ～

浜田寿美男(花園大学)

知的障害児入所施設甲山学園(兵庫県西宮市)で二人の園児が浄化槽で溺死した「甲山事件」は、昨年秋、ずっと被告とされてきた山田悦子さん(事件当時、当園保母)の無罪が確定されたことで終わった。事件発生から、25年、裁判が始まってからも21年になる。それはまさにギネスブック並みの記録である。当時、22歳であった山田さんが、裁判の終わった時には47歳。その四半世紀にわたる被疑者・被告の生活は、もちろん取り返せない。ただ起訴後、保釈を認められた彼女はまだしも救われた。殺人事件の被告が保釈されるのは、日本の刑事裁判においては異例のこと、まさに不幸中の幸いだったのである。もし彼女が無罪確定までの20余年を獄中で闘わなければならなかったとすれば・・・と考えただけでゾットする。

しかし、そのゾットするような生活を強いられてきた刑事被告人は、戦後50年には何人もいる。典型は、1980年代に確定死刑囚でありながら再審で無罪を勝ち取った4人(免田事件の免田栄さん、財田川事件の谷口繁義さん、松山事件の斎藤幸夫さん、島田事件の赤堀政夫さん)。これらの事件では、人権の砦たるべき裁判所がまさにこの人権を侵害する張本人として機能してきた。にもかかわらず、裁判所をはじめ司法当局は公に謝罪することもなければ、なぜこのような大冤罪が起こったかについて調査・検討に踏み出すこともしなかった。我が国の司法がどのほど面子にこだわり、自らの非を認める謙虚さに欠けるかは恐るべきである。しかしそれにしても、それはなぜなのか。

今回の報告では、裁判の一部に関わった者として私なりの総括を行ってみたい。甲山裁判で痛感させられたことの一つは、人間がいかにそれぞれの状況に囚われているのかということ。ところが、その人間を捉えようとする心理学は、往々にしてその具体的状況から遊離する。被疑者の自白、知的障害をもつ子どもたちの目撃供述を例に、状況のなかの人間 という視点を持続させることの意味を考えてみたい。

著書：『証言台の子どもたち - [甲山事件]園児供述の構造』(日本評論社) 『狭山事件の虚偽自白』(同) 『自白の研究 - 取調べる者と取調べられ

る者の心的構図(三一書房)、『私の中の他者』(金子書房)、『「私」とは何か』
(講談社)ほか

宿泊案内(交流会会場)

交流会の場所となっているアルカディア市ヶ谷(私学会館)では宿泊も可能です。

「社会臨床学会へ参加」と言えば、割安で宿泊できます。ただし、支払い時に、学会総会参加の証明(たとえば、総会プログラム、総会参加費領収書)を求められますので、ご用意ください。

部屋数が限られています。早めに予約することをお勧めします。ご利用になる方は、次のところにご連絡ください。

アルカディア市ヶ谷(私学会館)

東京都千代田九段北4-2-25

TEL 03-3261-9921(代表)

FAX 03-3261-7760

シングル 6,699円(消費税・サービス料込、8,662円のところ)

ツイン 12,520円(消費税・サービス料込、15,939円のところ)

会場案内図

会場へは、総武線市ヶ谷駅からが便利です。上野・東京方面からお越しの方は山手線秋葉原駅で総武線に乗り換えて下さい。新宿方面からお越しの方は新宿駅で総武線にお乗り下さい。池袋からは地下鉄有楽町線で飯田橋駅下車徒歩十分という方法もあります。

69年館は富士見校舎から少し離れたところにあります。一見すると大学の校舎とは思えない建物ですのでお見落としのないように。



『カウンセリング・幻想と現実』

会場でも販売します！

当日は、『カウンセリング・幻想と現実』（現代書館）を二割引きで販売します。この機会にぜひお求め下さい。

定食のこもん軒

子問研の活動のきっかけとして始めたこもん軒。開店13年をむかえられた。定食屋として駒込の地に丁、かり定着しています。出前のほ出し、パーティー料理などもいたします。どうぞ、御利用下さい。

4月29日(土)、30日(日)には、会場で、おいしいお弁当(800円)を販売させていただきますので、御期待下さい。

こもん軒
〒113-0021
文京区本駒込5-57-10
TEL 3824-3306

こまごめ
(JR山手線) 豊口
営業 11:30-3:00
土日祭日休業

駒込
アリア通り
10分徒歩
駅より2分

埋め草後記

ケータイが鳴った。ディスプレイされた番号を見てもすぐには誰か浮かばない。出てみると「あの一、誰ですか？」と若い女性の声。電話をかけてきたのは向こうなのだが、何故かこちらが誰かを尋ねられている。とりあえず名前を告げると、「あ、です」と名乗った彼女は1時間程前にこちらから電話を入れた学生だった。その時には出なかったのだが、着信履歴に残った僕の番号にダイヤルしたのだろう。

電話番号を登録してある場合には着信履歴には登録した名前が残る。けれどもそうでなければ、電話番号だけが残る。彼女は自分が電話に出られない間にかかってきた電話の着信履歴を調べて、残っている相手に電話をかけなおしたのだ。電話をかけてきた相手が誰か分からなかったにも関わらずである。イマドキの電話のかけかたというのはそういうものなのかと感心した。

先日、僕とつれあいとで電気屋にいった。いわゆる大形電気店である。店に入るとおのおのの興味のある場所に別れて向かった。で、そろそろ帰ろうかとつれあいを探すが店が広くてなかなかみつからない。これは困った、と店内をうろろうしていたのだが、ふと思いついて彼女のケータイに電話をしてみた。「どこ？」「電球売り場」というわけで、イマドキの電話のかけかたというのはこういうものである。(林)